



長万部町消防出初式

1月5日、新春恒例の消防出初式が町福祉センターで行われました。

消防関係者が、分列行進や式典などで地域の安全を守る決意を新たにしました。

第4回定例会のあらまし	2
町政を問う！9人の議員が一般質問 ..	4
委員会活動	19
まちづくり新幹線調査特別委員会視察調査報告	20
議会のうごき	22



平成30年

第4回

定例会

条例

- 長万部町立振興会館条例の一部を改正する条例
- 国縫振興会館の移転改築により、会館位置を変更する改正をしました。
- 町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 平成30年人事院勧告に伴い改正をしました。
- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成30年第4回定例会は、12月11日から14日までの4日間の会期で開かれました。

【12月11日】

木幡町長から行政報告が行われ、その後、条例の一部改正や補正予算などの審議をしました。

【12月14日】

一般質問に9人の議員が登壇し、町政に対しての所信をただしました。その後、特別委員会の視察調査報告を行いました。

慎重に審議した結果、本定例会に提案された議案すべてを原案のとおり可決し、閉会しました。

補正予算

- 平成30年度一般会計補正予算（第7号）
 - 歳入歳出にそれぞれ9億12万9千円を追加し、予算総額は50億6986万7千円となりました。
 - 歳入のおもな補正は、財政調整基金繰入金などの追加、歳出は臨時福祉給付金事業費などの追加です。
- 平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 歳入歳出にそれぞれ26万円を追加し、予算総額は1億143万7千円となりました。
- 平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 - 歳入歳出にそれぞれ8億31万5千円を追加し、予算総額は9億1699万9千円となりました。
- 平成30年度介護保険特別会計補正予算（第2号）

号

- 歳入歳出にそれぞれ15万6千円を追加し、予算総額は8億866万3千円となりました。
- 平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 歳入歳出にそれぞれ34万1千円を追加し、予算総額は5億6182万1千円となりました。
- 平成30年度ガス事業会計補正予算（第1号）
 - 収益的収入に5万円追加し、予算総額は1億1225万円に。収益的支出に32万8千円追加し、予算総額は1億2202万8千円になりました。
- 平成30年度水道事業会計補正予算（第1号）
 - 収益的収入から12万円減額し、予算総額は1億6119万円に。収益的支出から171万3千円減額し、予算総額は1億5058万7千円となりました。



※詳しい議案の内容は、
1月号町広報に掲載さ
れております。

○所管事務調査及び閉会
中の継続調査

○定住自立圏形成協定の
一部を変更する協定の
締結
協定締結から4年が経
過し、地域の課題や実態
に対応するため南北海道
定住自立圏形成に関する
協定の一部が変更されま
した。

その他

○平成30年度病院事業会
計補正予算(第2号)
収益的支出に558万
3千円追加し、予算総額
は6億6588万4千円
となりました。

●平成30年中の議会運営状況●

●定例会

区 分	会 期		会議 日数	町長・議員提出議案					請願 陳情	意見書 決 議	合計	一般質問	
	日 程	日数		条例	予算	決算	人事	その他				人数	件数
第1回	3月8日～16日	9日	3日	12件	17件	－件	1件	2件	－件	－件	32件	5人	6件
第2回	6月14日～19日	6日	2日	2件	2件	－件	－件	－件	－件	2件	6件	2人	4件
第3回	9月7日～14日	8日	3日	2件	5件	8件	2件	4件	－件	3件	24件	4人	7件
第4回	12月11日～14日	4日	2日	5件	8件	－件	－件	1件	－件	3件	17件	9人	13件

●臨時会

区 分	会 期		会議 日数	町長・議員提出議案					請願 陳情	意見書 決 議	合計
	日 程	日数		条例	予算	決算	人事	その他			
第1回	2月8日	1日	1日	－件	1件	－件	－件	－件	－件	－件	1件
第2回	5月11日	1日	1日	2件	2件	－件	－件	2件	－件	－件	6件
第3回	7月27日	1日	1日	－件	1件	－件	－件	－件	－件	－件	1件
第4回	10月29日	1日	1日	－件	1件	－件	1件	1件	－件	－件	3件

●議員の出席簿●

平成30年10月～平成30年12月

会 議 名	開催日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		北 川	長 崎	辻 (紀)	高 森	橋 本	大 谷	村 川	角	柏 倉	辻 (義)
第3回定例会	12月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月14日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回臨時会	10月29日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会	10月26日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月7日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務常任委員会	12月6日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業建設常任委員会	12月3日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会	10月26日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月7日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会改革等に関する調査特別委員会	12月7日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
まちづくり・新幹線 調査特別委員会	10月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会広報編集 特別委員会	10月19日	－	－	○	○	－	－	○	○	－	－
	12月14日	－	－	○	○	－	－	○	○	－	○

○(出席) ×(欠席) －(出席対象外)

町政を問う

一般質問とは

議員が町政全般にわたり、執行機関（町長・教育長など）に疑問点をただし、所見を伺うことです。



大谷 敏弥 議員

- ・災害時の備蓄は 6 P
- ・農業振興の活性化は 7 P



角 健 議員

- ・曙地区の町有宅地売却後の道路整備は 8 P
- ・長万部町史、その後の町史の編纂は 9 P



北川 佳嗣 議員

- ・長万部中央跨線橋修繕調査設計業務の進捗状況は ... 10 P
- ・国道5号線バイパス沿いの海岸における砂や漂着物等の堆積物除去に係る改善措置のその後は ... 11 P



高森 功治 議員

- ・再任用職員と正職員のあり方について 12 P

定例会2日目、9人の議員より一般質問が行われました。
その内容を要約してお知らせします。

※全文は町のホームページでご覧になれます。



村川 毅 議員

・町財政の状況について 13P



柏倉恵里子 議員

・防災体制に女性の参加は 14P



辻 紀樹 議員

・災害時における停電対策は 15P



長崎 厚 議員

・先進的アグリビジネスと地方創生事業について ... 16P

・町職員の住居手当について 17P



橋本 収司 議員

・葬斎場の管理運用について 18P

議会の会議録はホームページでご覧になれます

長万部町役場トップページ → 町議会 → 会議録 からお入りください。

長万部町役場ホームページ

<http://www.town.oshamambe.lg.jp>

―大谷 敏弥 議員―

災害時の備蓄は

(町長) 冬の災害なども考慮しながら
段階的に整備する

大谷 大震災が起こると、当たり前のように使っている電気・ガス・水道

がしばらく使えないこともある。数日間は生活でき

るよう、まずは食料の備蓄が大切だ。胆振東部地震で備蓄の大切さを改めて実感させられた人も多い。地震発生直後から、

スーパーやコンビニに長蛇の列ができ、食料や水などが棚から消えた。公的な支援物資が即座に届く保証はない。災害を乗り越えるには、普段からの「備蓄」が重要である。東日本大震災では、避難所にたどり着いても低体温症で亡くなる方が相次

いだそうだが、ストーブや厚手の寝袋、カイロなどの冬期の備えが不十分な施設も少なくないとのこと。

近年、地震や豪雨など想像を上回る災害が多発している。当町の備蓄物資の状況と、今後の対応について町長の所見を伺う。

町長 北海道の地域づくり総合交付金を活用し、計画的に整備を進めている。現時点での保有数は、

毛布1977枚、敷きマット1860枚、20リットル給水タンク100個、6リットル給水袋3400枚、フリーズドライご

飯1500食、非常用排便セット700個、非常用簡易トイレ25個である。また、停電時対策として発電機の計画的な整備を検討している。

災害発生時には、町などによる「公助」はもちろんのこと、災害の規模が大きくなればなるほど町民による「自助」「互助」の力が重要となる。

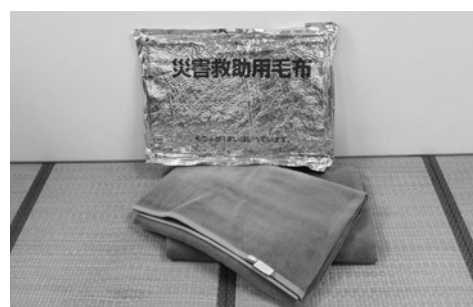
公的な支援が開始されるまでの繋ぎとして、一般家庭では3日分程度の食品などの備蓄が推奨されており、冬期間の防寒対策を含め、本町としても町広報や防災出前講座などを通じ、町民へ周知

を図っている。

町民の生命、身体及び財産を守るということは自治体としての責務でもあり、引き続き備蓄品の計画的な整備など災害に強いまちづくりを進める。

大谷 「引き続き備蓄の計画的な整備」とは、どんなことか。

総務課長 最終の備蓄目標は、毛布3400枚、敷きマット3400枚、非常食3400食、排便セット3400個、簡易トイレ130個。給水タンクと給水袋は、すでに目標数に達している。



災害用毛布

大谷 「引き続き」とは、例えば灯油ストーブ、レトルト食品や缶詰、携帯用食品、乾パン、携帯ラジオ、懐中電灯等の物を補給するのか。また、温かい食事を作るためにカセットコンロが有効と思うが。

町長 冬の災害もありうるので、それらも考慮しながら引き続き段階的に整備していきたい。



— 大谷 敏弥 議員 —

農業振興の活性化は

(町長) 担い手確保や農業支援策の充実

農業基盤強化の取組を続ける

大谷 農業・農村・地

域の活性化は、担い手の育成や6次産業の推進が重要になってくる。農業をどう守り、成長産業へ発展推進させるのか。

・農業の6次化推進に向けた対応は。

・以前、本会議での質問に対し「人・農地プラン更新に係る会議を開催して各種農業政策について説明する」と答弁されているが、進捗状況は。

・同じく「基幹産業である農業の衰退に歯止めをかける」とも答弁されているが、どのような施策を考えているのか。町長の所見を伺う。

町長 農業を取り巻く

厳しい状況のなか、農業者所得の増大を通じた農業の持続的発展のため、地域資源を活かしつつ、農畜産物の生産から加工販売までを一体的に融合させた6次産業化という



町営牧場

手法により事業展開する取組が注目を集めている。

昨年、町内の酪農家が自家生産生乳を使い、チーズやジェラート等の乳製品を加工販売する事業を立ち上げた。本町としては、優良先行事例としてその取組をフォローアップしてまいりたい。

人・農地プランについ

ては、昨年7月に見直しに係る会議を開催しており、今年度はさらに個別経営体の将来ビジョンを明確に把握するための調査を実施し、現在集計中

である。冬期間中に調査結果やこれまでの経過等を丁寧の説明しながら、農業者と共に考え、方向性を決定してまいりたい。

農業振興策については、全国的に就農人口が減少傾向にあるなか、農業が魅力的な成長産業であるとする国の施策に注視しつつも、新規就農フェア等への積極的な出展や、各種農業支援策の充実等、担い手の確保や農業基盤強化のための取組を続ける。

大谷 新規就農フェア

には、13組14名の相談があったとのこと。どのような希望があり、どう対応したのか。また、ネットクになっていることはあるか。

産業振興課長 道外で

の新規就農フェアでは、どのような気候で、どのような産物が採れるか、という質問が非常に多くあった。道内では、高校



生へ向けて新規就農の説明が行われた。また、新規就農への受入体制への相談もあった。

1件、就農相談のあった方を農家に紹介し、法人で働く検討がされたが、実現には至っていない状況である。

— 角 健 議員 —

曙地区の町有宅地売却後の道路整備は

(町長) 道路整備の優先順位は総合的に判断する

角 長万部町史による

と、昭和25年頃から累積する隠し赤字が9千万円を超え、昭和30年に財政再建団体の指定を受けた。ガス工事の背任事件、建設等に積算ミスなど、問題が発生し赤字が累積した。町長は辞表を提出し、議会では議員21名中19名が辞職して補欠選挙が行われた。新しい町長は「赤字解消こそ第一義である」の決意で赤字解消に取り組んだ。

昭和36年、町は町有林を道に売り渡し、赤字4200万円を解消したが、残る赤字の解消には曙地区町有の宅地を分割し売り払うことにした。これには、町・担当職員・議会人も応援して販売にあたり、町民・商工業者らに支持されて完売し、財政破綻を乗り越えることができた。

売却から50数年、曙地区4-15地先から4-24

地先の国道5号線バイパス道路までの道路用地が未舗装で、宅地は20区画である。所有した町民は一部住宅を建てているが、町内の商工業者はまとめ買いで、4区画購入と3区画購入が各1社、2区画購入は2社で、全区画が完売している。住民は、町が販売の宅地だから時期がきたら舗装道路になることを信じて町に要望活動をしてきたとのこと。

新元号になると、昭和

の時代は遠くなる。町が

財政再建団体の時期、財政破綻を支えてくれた土地だ。この道路を町道認定し、舗装することを今後の工事の優先順位に入れているのか。

町長 50数年前、町の財政破綻にあたり、ともに少しでも協力したいと町内有志の方々が町の将来を憂いて町有地の売却に応じ、破綻からの復活を支えていただいたこと



曙地区の町有地

に対し、誠に感謝を申し上げる。

当該曙地区の売却地は、昭和37年、今から56年前に町が宅地として20筆の区画整理を行い売却したものであり、中心を通る約130メートルの通行区画に沿って、現在5件の民家が建ち並んでいる。当該通行区画は未舗装の状態だが町有地であり、地域の生活道路という位置づけで道路補修や除雪など住民の通行に支障がないよう町が管理している。

現在、町内には多くの

同様な未舗装通行区画が存在している。その箇所を全て洗い出し、調査、対応を検討し、優先順位や費用対効果などを総合的に判断して整備計画を行い、計画的な改良、改善を図ってまいりたい。ただし、整備計画の決定には膨大な作業量が予想されることから一朝一夕とはいかないが、住民の利便性向上はもちろん、町の破綻からの復活を支えていただいた方々のためにも、かなりの時間がかかることだが実現に向けての調査を進めていく考えである。



― 角 健 議員 ―

長万部町史、その後の町史の編集は

(町長) 開基150年、町制施行80年の
節目にむけ検討したい

角 長万部町史の刊行は、開基100年、町制施行30年記念事業として企画され、5年の歳月をかけて昭和52年10月31日に発行された。

目次から見ると、
1、村とよばれるまで。
2、室蘭線開通まで。
3、戦争の時代。
4、新たな出発。の、各項に分けて、年表では1604年～1975年まで776頁に、まちの歴史と伝統、文化の記録を町史として後世に残している。後記には「記録がない」「明らかでない」で済ませたものも多いと述懐している。その後のまちは「国鉄のまち」か

ら「学術と文化のまち」へと、農業・漁業も産業構造が変遷してきた。

5年後には開基150年・町制施行80年を迎える。その後の時代に活躍し、継承してきた町民が健康のときに町史の証明者として情報を提供していただき、その後の町史の編集に取り組んではどうか。

町長 長万部町史編集後の事業は、開基110年の昭和58年に町花を「アヤメ」に制定、開基120年の平成5年に記念写真集「長万部熱き鼓動」を発行、130年記念の平成15年には冊子「ふれあい家族おしゃまんべ」を発行してきた。



昭和52年発行の長万部町史

町史については、編集後記に「一瞬に過ぎない町の歴史も、まともに取り組めば途方もない広がり」と深さを持つことに驚かざるを得ない」とあり、各時代を活躍された方々らの情報収集は大変貴重なものと認識している。一方、世界遺産登録候

補が話題の北海道北東北縄文遺跡群や、来年350年目を迎えるシャクシャインの戦いをはじめとしたアイヌ文化との関わりなど、町史全般で「記録がない」「明らかでない」と記されている各分野についても、見直しや調査、研究を深め、専門的知識によつて補完していくことも町史の編集にあたっては大変重要と考えている。

町史の編集にあたっては、5年後の開基150年・町制施行80年の節目にむけて、情報収集の方法や町史の調査、研究の状況を勘案しながら、町史の編集のあり方や方向性について検討してまいりたい。

意見書を提出しました

意見書3件を原案どおり可決し、関係機関へ送付しました。



- ◇地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書
- ◇義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書
- ◇認知症施策の推進を求める意見書

— 北川 佳嗣 議員 —

長万部中央跨線橋 修繕調査設計業務の進捗状況は

(町長) 国やJRと協議を進め
1日も早い着工を目指す

北川 本定例会行政報告の中で、「国の社会資本整備総合交付金事業を活用して実施する、長万部中央跨線橋修繕調査設計業務については、平成31年2月28日までの期間でJR北海道と協議・連携を取りながら調査を進めていく」との報告がある。期限まで2か月程しか残っていないが、現在の進捗状況と、その後のロードマップはどのようなになっているのか。

町長 線路上に架かる中央跨線橋については、老朽化に伴う大規模修繕のため、平成24年からJ

R北海道との間で協議を開始し、平成26年にはJRへの工事委託の協定が実現したが、JRの執行した入札が不調に終わりました。工事には至らなかった。その後も協議を継続してきたが、平成28年の調査で塗膜に鉛が含まれていることがわかり、修繕工法や計画の大幅変更を余儀なくされ、新たに修繕調査設計を行うこととなった。今年度、修繕調査設計が社会資本整備総合交付金の対象事業として採択されたため、6月1日より平成31年2月28日までの工期で実施され

ている。内容については、損傷箇所の調査、修繕対策工法の立案、設計を行い、概算工事費を算出するものである。

進捗状況は、現在、工法の検討を終え設計中の段階である。今後、概算工事費を算出する。

その後のロードマップとしては、今後、引き続きJRと大規模修繕実施への協議を行ない、遅くとも平成31年度中には協議をまとめ、翌年には協定を結び工事委託を進めたい。なお、工事はJRによる発注工事となる。中央跨線橋は、現在、



早期改修が待たれる中央跨線橋

強度は確保されているが、全体的な老朽化の進行が懸念されるため、できる限り早期の改修を目指して協議を進めていく。

北川 平成26年の入札が不調となった理由は、

建設課長 金額的なものではなく、対応できる工事業者が確保できなかったと聞いている。

北川 社会資本整備交付金とは、どのような交付金か。町の持ち出し分の案分率は、

建設課長 国土交通省の交付金制度で、自治体が行うインフラ整備等に充てられるものである。

今回の事業の交付率は、事業費に対し64・35%が交付され、残りについては全て過疎債が充てられる。なお、過疎債については70%が交付税措置される。よって、今回の事業費は全体で3600万円のため、そのうち町負担金額は385万円、1割強という数字になる。

北川 胆振東部大地震の発生や、JR新札幌駅構内の線路脇の信号機倒壊事故等、事故や災害を目の当たりにすると、一刻も早い着工が望まれるが、現実的には何年後になると想定しているか。

町長 協議締結後、JRによる発注工事となるため、着工の時期は明確に判断できない。

— 北川 佳嗣 議員 —

国道5号線バイパス沿いの海岸における砂や漂着物等の堆積物除去に係わる改善措置のその後は

(町長) 経過観察にて一定の効果は確認されている



試験的に掘り下げられた箇所

北川 平成28年第4回定例会の一般質問でこの問題を取り上げたところ、早速、函館建設管理部と折衝を行い、翌年4月には実験的に消防署前の海岸の砂を幅約100メートルにわたり掘り下げ、防波堤を2メートル露出させる工事を施工していただいた。

平成29年第4回定例会にてその後の経過を質問したところ、函館建設管理部が月に一度経過観察を行っており、実証結果を見て今後の対応を要望していきたい旨の答弁をいただいた。

施工から約1年半経過したが、実証実験の結果はどうなったか。また、今後の町の対応は。

町長 海浜管理者である北海道が、平成29年4月に堤防を露出させ経過観察を始めてから1年8か月ほど経過している。

当方で確認したところ、昨年同時期と比べ砂の堆積の進行はほとんど見られない。

本年3月に行われた函館建設管理部地域社会資本推進会議において、昨年に引き続き北海道に対し、環境保全の面からも堆積した砂の除去を再度要望したところ、「砂除去試験施工の経過と効果を検証し、必要に応じて維持費での対応を検討したい」との回答があった。町としては、こうした取組は砂や海岸漂着ごみの

所管事務調査

(委員会が受け持つ調査内容)

第1回定例会(3月)までの各常任委員会、議会運営委員会の所管事務等調査事項は次のとおりです。

《総務常任委員会》

- ・ 防災事業
- ・ 公共下水道事業
- ・ 給食センター運営状況

《産業建設常任委員会》

- ・ 除雪事業
- ・ 水産振興

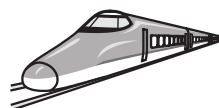
《議会運営委員会》

- ・ 議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項

道路や民家への飛散防止に効果的であると認識しており、早急に範囲を広げていただくよう強く要望した。また、このたび掘り下げた部分の砂の堆積がほとんど見られなかったことから、一定程度の持続効果があると考え、今後も引き続き北海道へ要望を行う。

北川 着工した部分に関して一定程度の持続効果が認められるという認

識は全く同感であり、未着工部分との境界には歴然とした差がある。未着工部分も迅速に施工していただきたい。



町長 北海道の予算で施工する事になるので、1日でも早く着工してもらえるよう協議を進めていく。

— 高森 功治 議員 —

再任用職員と正職員のあり方について

(町長) 若手の育成も含め

業務の遂行に努めていただきたい

高森 再任用制度や再雇用制度、また、定年の延長など官民を問わず全国的に制度が定着した。そのような中、次の点についてお聞きする。

町長 再任用制度は、平成25年度に60歳定年退職となる職員から公的年金の一部支給開始年齢が段階的に65歳へ引き上げられたことに伴い、60歳で定年退職する職員について無収入期間が発生しないよう、雇用と年金の接続を図ることを目的として創設された制度である。この制度は本人の希

望制で、本町のここ数年の再任用希望者数は、定年退職者の4割程度である。

町長 再任用職員の業務については、制度創設の趣旨を踏まえ、退職者が長年培ってきた知識、能力及び経験を最大限発揮できるように、できる限り本人の希望する業務配置として

再任用職員の及ぼす影響については、人件費との兼ね合いから、定年退



役場庁舎1階フロア

職者の再任用による新規採用への影響は否めないが、町の将来を担う職員の計画的な採用は必要不可欠であるので、再任用職員には若手の育成も含めた業務の遂行に努めていただきたい。

高森 3月31日まで上司だった方が、4月1日に急に部下になる。これは双方やりにくいと思う。町長は再任用制度のデメリットをどう考えるか。

町長 その点は非常に難しい。3月31日まで課長でいて、4月1日からヒラに戻る。さて自分が何をやるべきか。自分がどうやってその職務について力を発揮できるかと言ったら、なかなか難しいのではないかと思う。

高森 これから段階的に、希望すれば65歳まで働けるようになる。他の自治体では再任用職員が特色ある働き方ができる制度を作り、再任用職員

と正職員が気持ちよく働ける職場を努力して作っているところもある。

長万部町もぜひ調査・研究をして、職員みんなが気持ちよく働ける職場を作ってほしい。

町長 再任用職員は本人の希望を取ってそれぞれの部署に配属しており、違う職種で仕事がしたいという希望が出されれば、それなりに対応することになる。本人の意志を尊重して勤めていただいている。

実際、4割程度しか再任用希望者はいないが、勤める以上は積極的に自ら部署を申し出てほしい。



― 村川 毅 議員 ―

町財政の状況について

（町長）危機的な状況だが しっかり財政を運営する

村川 1点目。健全な財政運営をするための地方公共団体の貯金と言われる財政調整基金の積立残高は、29年度末で13億4千万円だが、今年度末ではいくらになるのか。また、現在の当町の財政規模だと、基金積立額の適正額はいくらと考えているか。

2点目。平成29年の12月議会で、公共施設の管理計画スケジュールの質問に対する答弁にあった、今年度実施予定の財政推計の作成と、今後使用する見込みのない施設等の選別作業は進んでいるのか。答弁にあった財政の中長期計画とは何か年計

画で、基金総額の残高はどのように推移しているのか。

また、町長自身が在任中に建て替えが必要と考える公共施設はないのか。

町長 1点目。財政調整基金の積立額については、本定例会（12月）の補正後で9億3800万円の見込み。今後の税収や不用額の動向にもよるが、過去の実績では、年度末までに数千万円から数億円の補正規模となっている。

基金の適正額については国等から示されたものはないが、一定額を確保しているところである。

2点目。公共施設等総

合管理計画の進捗状況については、本年度、向こう5年間の中期財政計画の位置づけとして、財政推計を作成した。推計では平成31年度からの2年間で13億9900万円の財源不足額が見込まれ、基金が底をつく結果となっている。

施設等の選別については、都市計画マスタープラン等との兼ね合いもあることから、平成31年度から2か年での実施を予定している。

なお、在任中の施設の建て替えについては、財政状況を見極めながら慎重に検討したい。

村川 財政や人口規模

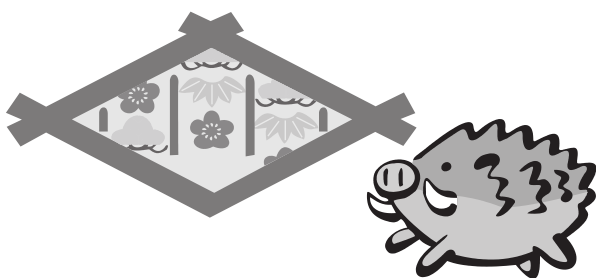
からすると、長万部町は10億円から15億円の財政調整基金が必要だと思うが、この推計どおりだと2年で財政破綻する。しかし、町民の命を守る施策というのは、施設もインフラも整備していかなければならぬのだから、計画は計画として盛り込んでおかなければならぬ。病院も福祉センターも建て替えが必要であり、お金がないからできないという話ではない。

町長として、この状況を見てどのように行政運営を進めていくのか。

町長 今回、中長期財政計画推計を出したのは、今後、様々な事業を議論するうえでの柱になり、みなさんにご理解いただかなければ事業展開は成り立たないと考えたためである。

財政破綻は絶対にしてはいけない。そのためには、少なくなってきた

る財政調整基金を大切に使いながら、過疎債なり有利な補助事業等を利用して、危機的な状況だが総力をあげてしっかり財政運営をしていきたい。



— 柏倉 恵里子 議員 —

防災体制に女性の参加は

(町長) 女性の意見を反映しやすい

仕組みづくりを検討する

柏倉 以前は管理職に女性がいいたのでゼロではなかったが、現在は残念ながら女性管理職がおらず、長万部町災害対策本部組織系統図を見ても、班長の部分に女性が入らない。班長が指名する者の中でしか、女性が入る可能性がない。

女性の持つ視点や物事の捉え方は、男性とは違う部分もあるので、ぜひ積極的に女性に参加させてほしい。

また、避難所運営の際には、女性にしか分からない事柄も多数発生することから、特に重要と考える。町長の所信を伺う。

町長 本町の防災体制については、ご質問のとおり災害対策本部長を町長が、副本部長を副町長及び教育長が、各班の班長には各課の管理職を充てることとなっております。現時点で女性が班長となる状況にはない。

ここ数年の度重なる大型台風の襲来やゲリラ豪雨の発生、東日本大震災をはじめとした全国各地で発生する地震など、近年の災害は大規模化・頻発化しており、ひとたび災害が発生した場合、避難所での生活が長期化することが予想される。各避難所には保健師をはじめとした女性職員を積極的に配置し、避難者の体調管理や避難所の環境整備など、女性の視点から避難者の意見を吸い上げ、情報の共有化や避難所の運営、防災対策に活かす



災害対策本部組織系統図

とともに、防災体制の整備にあたっては女性の意見を反映しやすい仕組みづくりを検討してまいりたい。

柏倉 現在の女性職員は、病院、保育所、保健師を除いた場合で何名か。

総務課長 13名になる。

柏倉 震度6強の南西沖地震のような事が夜中に起きた場合、初動としては全職員が役場に向かう体制で、これは女性職員も含めて、という認識でよいのか。

町長 そのとおりだ。

柏倉 それは全職員が



認識しているということではないか。

町長 そのとおりだ。

柏倉 ここでは避難所運営のことで答弁されているが、女性職員が現場に入る時の心構えや意識などの聞き取りをしたり、町として災害が起きたときに臨んでほしい姿勢など、女性職員等に話をした経緯はあるか。

町長 各課の担当課長がその職に就いているので、緊急の場合を含め、通常、職員には勤務の状況、それから登庁の状況を含めて話している。

― 辻 紀樹 議員 ―

災害時における停電対策は

(町長) 福祉センター等へ

発電機の設置を検討

辻 9月6日に発生した胆振東部地震では、道内全域の約295万世帯が停電し、経験したことのないブラックアウト状態となった。近年の地球温暖化により、過去に例を見ない様々な災害が発生している。

このことを踏まえ、次の点について質問する。

①町は大手機材リース会社数社と災害時応援協定を締結しているが、今回はどのような対応がされたか。

②公共施設の役場庁舎・病院・水源池・ガス工場・地域会館・役場前樋門ポンプ施設等の停電時の対応は。

③停電による生乳廃棄で約400万円の被害が報告されているが、酪農家の発電機の導入状況は。

④業務用冷蔵庫等の災害対応のために購入する発電機は、商工事業者経営改善等支援補助事業の対象となるか。

町長 ①今回の地震では避難所を開設しなかったため、機材リースは行っていない。

②役場庁舎・病院には自家発電装置を設置。ガス工場及び浄水場のうち、双葉・静狩には発電機を常設、長万部浄水場および各地域会館については災害時の応援協定を活用

し発電機を確保。役場前の樋門ポンプは、北海道が管理する施設であるが、今回の停電を踏まえ発電機の設置を要請してまいりたい。

③現在、22件中11件が保有し、今後6件が導入予定。導入後17件保有となると、搾乳頭数のカバー率は88・64%となる。

④この補助は、経営安定化及び経営改善に資する事業などを対象としていることから、業務用冷蔵庫等のための非常用発電機は補助対象となり得ると考える。

辻 町の貯水タンクの貯水量は、一般的な使用量でどの程度使用できる

のか。

水道ガス課長 貯水タンクは2千トン以上入る。夏場の最大使用量でも2千トン程度なので、停電になっても1日は持つ。

辻 水源池にポンプは用意していたか。

町長 地震前日の台風21号に備えて発電機を借り上げていたため、それをポンプ室に使用した。

辻 停電対策で発電機の計画的な整備を検討しているとのことだが、どの程度の整備計画か。

町長 静狩の会館は、すでに大型発電機が接続できるように整備されており、今回新築した国縫振興会館も、接続できるように整備した。

また、公用車を※EV車に入れ替え、普段は公用車として使いながら、災害時にはその車で避難所へ向かい発電機として利用する、というようなことも考えられる。車で

あればこの会館へも行くので、機動性のある防災体制も今後検討していきたい。

来年度は特に発電機を購入したく、予算編成に取り組んでいる。

※EV車 電気自動車



―長崎 厚 議員―

先進的アグリビジネスと 地方創生事業について

(町長) 事業の黒字化、自立経営を目指す

長崎 平成31年度予算では、アグリ事業に1億円(町負担5千万円)を拠出する予定と思う。次の点について伺う。

1、来年度ビニールハウスを何棟増設し、最終的に何棟体制であれば事業として継続していくのか。

2、ビニールハウスの3棟目以降を建てる資金をどう調達するのか。

3、何をもってアグリ事業の自立と考えるのか。

4、売り先を確保しないとビニールハウス増設ができないと思うが、いつまでに売り先のめどを立てるのか。

5、再生エネルギーを活用することにより、アグリビジネス事業の経費をどのくらい削減できるのか。

町長 5点の質問については、「一般社団法人北海道おしゃまんべ」からの報告に基づきお答えする。

1、ビニールハウスの棟数のみをもって事業の継続を図ることは困難であり、黒字化を進めていく上で今後何棟必要なのかも含め、現在精査を行っている。

2、事業者の自己資金での調達が基本と考えており、これは当該事業者

の判断範疇であるため、具体的な調達方法についての回答は差し控える。

3、内閣府作成のガイドラインでは、「将来的に本交付金に頼らず自走が可能となる事業であること」とされている。

4、増設資金の調達なども含め、営業活動は当該事業者の管理事項であり、現在、維持管理に係るコストや売り先確保などの精査中であるため、めどについての回答は差し控える。

5、太陽光発電により、ビニールハウスの電気料金が年間65万円程軽減する想定である。



トマトのビニールハウス

長崎 来年度で最終年度となるが、事業の黒字化を進めるにあたり、何月までを目標としているか。来年12月を過ぎると遅いと思うが。

まちづくり新幹線課長 事業者側からは、いつの時点とはまだ示されていない。

長崎 2点目の調達手法というのは、例としても挙げられないか。

まちづくり新幹線課長 これ
は町直営の事業ではない
のであくまでも事業者の
視点としたら、例えば金
融機関からの借入や、ク
ラウドファンディング等
が考えられる。

長崎 黒字化を進める
というのは、現在の2棟
ではなく、3棟目があつ
て初めて黒字化を進めて
いく判断になると思うが。

まちづくり新幹線課長 2棟
体制でも損益分岐点に持っ
ていくということ、今
検討を重ねている。3棟
以上必要かどうかに対し
ては、この場で明確な答
弁はできない。

長崎 当初は10棟でき
るとの説明があり、町民
も雇用場として大きな
期待と希望を持ったはず
だが、棟数が増えない事
に対して「まだ決まってい
ない。」「業者の範疇で
ある。」との答弁である。
新年度に予定している予
算については、町民に説

明できる根拠があつて初
めて認められると思うが。
5点目の再生可能エネ
ルギーとして、温泉の排
湯をビニールハウスの暖
房にしたいとの説明があつ
たが、進捗状況は。

まちづくり新幹線課長 現在
費用対効果も含め慎重に
検討が進められている。
結果が出たら報告する。

長崎 温泉熱の利用を
検討するところがあるが、現在
ビニールハウスの後ろは
ものすごい数の太陽光パ
ネルで埋め尽くされている。
温泉管をどう引くの
か。パネルの一部を剥が
すのか。

まちづくり新幹線課長 現時
点では報告を受けていな
い。手法についても検討
中であると考えている。

町長 今後の流れや方
針については、一般社団
法人北海道おしやまんべ
からきちんと情報を収集
していく。

— 長崎 厚 議員 —

町職員の住居手当について

(町長) 3親等内親族間契約の 住宅手当について廃止を検討中

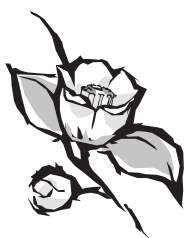
長崎 札幌市、函館市
の住宅手当不正受給が大
きく報道された。一連の
問題について、函館市は
新しい規則を定めて来年
1月に施行するとし、内
容は、親族間での「父・
母の1親等から叔父・叔
母など3親等までは別居・
同居に関わらず住居手当
を支給しない」など厳し
い新規制を制定した。

当町においても、町民
感情にそつた条例、新規
則の制定などが必要と考
えるが、町長の所見を伺
う。

町長 道内自治体にお
ける、親族間の契約を対
象とした住居手当の不正
受給に関してはたびたび
新聞等で報じられている
が、本町の11月末現在の
住居手当支給対象者は職
員153名中71名で、う
ち3親等内の親族間契約
に係る住居手当受給者は
3名である。

住居手当の支給にあつ

ては賃貸借契約書の提出
を求めるとともに、支給
開始後も領収書の提出を
求めるなど、定期的な調
査により支給要件の確認
を行っており、本町にお
いて現行制度上での不正
受給は確認されていない。
しかしながら、親族間
契約を対象とした住居手
当の支給に関しては町民
の理解が得られにくく、
現在、国や道、近隣自治
体の事例を参考にしなが
ら、3親等内の親族間契
約を対象とした住居手当
については、新年度から
廃止することを軸に検討
を進めている。



— 橋本 収司 議員 —

葬斎場の管理・運用について

(町長) 移動式の畳の設置を新年度に検討する

橋本 改修された葬斎場が本年4月から稼働している。衛生的で整った施設は利用者の利便性を高めており、葬斎場改修の英断に敬意を表する。しかし、実際に使用してみると、さらなる要望の声も出ている。都会とは異なり近くに時間を潰す施設もないことから、やはり高齢者から畳の希望がある。構造的な部分でもあるが、改善の余地はないか。

次に火葬場使用料だが、町内が3千円、町外が1万2千円の増額となった。条例では、公の扶助を受けまたは貧困により使用料を納付する資力がないと認めた方への減免規定があるが、現実にはどのような運用をしているのか。

町長 新しい葬斎場は、平成30年4月より利用いただいている。主な改修箇所は、控室・待合ホー



葬斎場控室

ル・炉前ホールの拡充、施設内各所のバリアフリー化、男女トイレの洋式化と多目的トイレ増設、玄関ポーチ改良、遠隔保全システムを備えた高性能火葬炉を導入した施設となった。

畳の部屋についての要望は、施設の利便性などを考慮し、移動式の畳などの設置を来年度に向けて検討する。

火葬場使用料の減免については、死亡者または申請者が生活保護世帯の方で使用料を納付する資

力がない方については、使用料の全部を減免している。

橋本 移動式畳の設置は、利用者にとって大変ありがたい、ぜひ実現していただきたい。

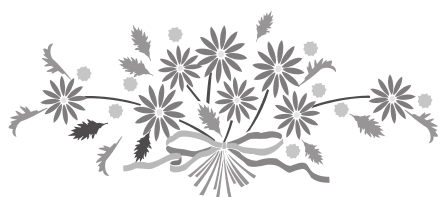
火葬場使用料は、町内と町外に分けられているが、例えば高齢となりやむを得ず他市町村の福祉施設に入所し、不幸にも逝去され、家族や親戚が長万部町内で火葬する場合でも、住民登録がなければ町外扱いとなるのか。生前は長年にわたり地域に貢献された方であり、その処遇に違和感を覚える。そこでそのような場合でも、火葬場設置条例の第5条にあるように、減免規定を柔軟に運用し、町内者と同様に扱うことができるのか。

町長 この条例は、平成29年に料金改定も含めた改正を議決していただいております、今の段階では、

例えば隣町に住所がある時に亡くなれば町外扱いとなり、変更には条例改正が必要になる。

また、施設改修にかかった費用の※償還金が発生しており、ある程度の料金をいただかないと運営していけなくなる。ご理解いただきたい。

※償還金 施設等を建設するために借りたお金を国などへ返済すること



まちづくり・新幹線 調査特別委員会

10月5日

- ①まちづくり新幹線等に関する調査
先進的アグリビジネス事業について調査

10月10日～12日

- ①まちづくり新幹線等に関する調査
新幹線駅周辺整備事業視察調査
(新潟県上越市、富山県富山市 J R
越後湯沢駅、 J R 長野駅)

12月11日

- ①まちづくり新幹線等に関する調査
先進的アグリビジネス事業について調査 (現地調査)

議会改革等に関する 調査特別委員会

12月7日

- ①議会改革等に関する調査
長期欠席議員の報酬・手当の減額措置について協議

議会運営委員会

10月26日

- ①第4回臨時会の運営について協議

12月7日

- ①第4回定例会の会期及び日程、提出される議案などの取扱い、第1回定例会までの所管事務調査について協議

12月11日

- ①第4回定例会の運営について協議

議会広報編集特別委員会

10月19日

- ①議会だより第197号を編集

12月14日

- ①議会だより第198号の編集について協議

委員会活動



総務常任委員会

12月6日

- ①地域会館等整備事業
国縫振興会館等建替工事について調査 (現地調査)
- ②国民健康保険事業
一人あたり医療費の推移、国保税の
収納実績等について調査
- ③病院運営
入院・外来患者数、病院事業検討協
議会について調査
- ④所管事務調査
第1回定例会までの所管事務調査を
協議

産業建設常任委員会

12月3日

- ①土木事業
町道浅見線災害復旧工事について調
査 (現地調査)
- ②林業振興
林業専用道知来線開設事業について
調査 (現地調査)



- ③所管事務調査
第1回定例会までの所管事務調査を
協議



駅前に建設中のビジネスホテル

- ・新幹線駅が開業してから時間が経つが、今現在ホテルの建設を行っていたり、まだまだ発展しそうな雰囲気が漂っていた。今まで東北新幹線のほとんどの駅を見てきたが、開業後に発展する所はなかった。
- ・土地区画整理では遺跡が出たため計画変更もあったがやすらぎ住宅ゾーンや商住複合ゾーンなど、住み分けできる目的を持った土地活用はとても参考になった。
- ・上越妙高駅前の商業地域の土地所有者が、自分たちで「駅周辺地区商業地域土地利用促進協議会」を設立。市は運営費の補助金は出すがサポートに徹し、官主導ではなく民間主導の企業誘致活動が行われた点が興味

深かった。民間主導であるため、土地価格のコントロールができたとのことである。

◆平成30年10月12日(金) 視察先：富山県富山市

○公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり

富山市は2007年、人口減少と高齢化社会への対応のため「持続可能なコンパクトシティ形成」という目標を掲げた。まちづくりの理念を「鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市諸機能を集積させることによる公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」とし、地域の拠点を「お団子」に、公共交通を「串」に見立てた「お団子と串」の都市構造を目指している。3つの重点施策として①公共交通の活性化②公共交通沿線地区への居住推進③中心市街地の活性化を掲げる。

○所感

- ・コンパクトシティ構想の実現へ向け、住民の合意形成のために3年間で100回以上のタウンミーティングを開催し、市長が直接説明をして歩いたとのこと。市職員が、トップのリーダーシップで街が変わった、と話していたのが一番強く印象に残った。
- ・駅の高架下に路面電車の発着場があり、乗換利便性の極めて高い交通拠点であると感じた。



富山駅前のジオラマ

◎まとめ◎

今回、上越市、富山市、越後湯沢駅、長野駅を視察したが、それぞれの自治体の駅周辺整備事業やまちづくりの取組が、行政が20年後50年後のまちを見据え地域住民の理解と協力を得て、あせらず現実を踏まえ実施していると感じた。我が町のこれからのまちづくりを進めるうえで、大いに参考とすべきである。

今回の調査で得た成果を生かし、行政・議会がそれぞれの立場で協力し合い、町民一丸となって新幹線を核としたまちづくりに向け邁進するべきである。そのためにも本特別委員会としてさらなる調査・研究に取り組んで参りたい。

新幹線駅周辺整備事業視察調査報告書

～まちづくり・新幹線調査特別委員会～

平成30年10月10日(水)～12日(金)、本特別委員会にて新潟県上越市、富山県富山市、上越新幹線越後湯沢駅、北陸新幹線長野駅を訪れ、新幹線駅周辺整備事業について視察調査を実施いたしました。第4回定例会において報告した内容を、紙面の都合上一部抜粋して掲載いたします。

◆平成30年10月11日(木) 視察先：新潟県上越市

○上越妙高駅周辺整備事業

平成27年3月に開業した上越妙高駅は、上越市の中心市街地である高田地区から南に3km離れた田園地帯に位置する。駅周辺整備事業にあたっては、自然環境に配慮した質の高いまちづくりを目標にして、平成16年度(開業10年前)から土地区画整理事業を、平成19年度(開業7年前)から都市再生整備計画事業を行っている。

(1) 上越市新幹線新駅地区土地区画整理事業

広域経済圏の顔にふさわしい街並み景観の形成を図るとともに、「駅周辺にぎわいゾーン」や住居系の「やすらぎゾーン」など、ゾーンごとに効率的かつ良好な土地利用を促進し、健全な市街地形成をめざした。また、施行後の公共駐車場確保のため約2.8haの用地先行取得を行った。



開発途上の上越妙高駅前

(2) 都市再生整備事業計画

【大目標】交通の利便性を活かした広域的な拠点性を強化する魅力的な都市づくり

【目標1】新しい玄関口にふさわしい地区の特性を活かした高い利便性や快適性を有する質の高い新都市空間を形成する。

【目標2】広域的な拠点性を強化し、多様な都市機能を誘導する土地利用の促進を図る環境整備を推進する。

この目標に基づき、道路、下水道、電線類地下埋設などの都市基盤整備を進めるとともに、平成22年度に策定した「新幹線駅周辺地区まちなみ形成構想」をまちづくりビジョンとして東口・西口昇降施設、自由通路、駅前広場、街区公園など、玄関口にふさわしい空間整備を行っている。

○所感

- ・新潟県の中心市街地(上越市、直江津市、高田市、妙高市等)から離れた地域に新幹線駅が建設されているため、開業当初には駅前の整備を完了しておらず、現在、乗降客の需要を見ながら開発を進めている途中である。開業後にじっくりと乗降客の動向やニーズを確かめながら設備投資を行うという慎重さは大いに参考になる。本町においても「町の駅」や道々昇格による駅周辺整備計画など検討されているが、新幹線駅開業前にすべてを性急に決定することはないと感じた。事前に用地取得はしておくべきではあるが、設備や建物の整備は、開業後の乗降客や観光客の動向を詳細にマーケティングリサーチしたうえで、需要に見合った設備投資をすることが肝要であると痛感した。

議会のうごき

10月

- 2日 道南地区林活議連総会・研修会
(今金町) 各議員
- 16日 渡島管内市町議会議員研修会
(北斗市) 全議員
- 29日 第4回臨時会 全議員

12月

- 11日 第4回定例会 全議員
- 14日 第4回定例会 全議員

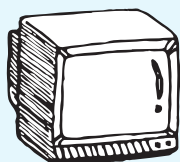
11月

- 19～20日 渡島町村議会議長会行政視察
(千葉県) 議長
- 21日 全国町村議会議長大会
(東京都) 議長
- 29日 長万部地区暴力団追放総決起集会
各議員



議場のテレビ放映

役場1階ロビーで定例会、臨時会の模様を放映しています。



この広報紙は再生紙を使っています。

お願い

議長宛ての案内などの文書は、
議会事務局へ送付ください。

議会を傍聴してみませんか

次の定例会は3月です

署名をしないで傍聴することができるようになりました。



平成が幕を閉じるときを同じく、私たち議員の任期も終わります。この4年間、会派解消から始まり、女性団体や中央商店街の皆さんとの意見交換、傍聴規則の見直しや、議会開催周知のチラシに一般質問の議員名や質問項目を載せるなど、出来ることから議会改革を進めてきました。その活動が、このたび全国誌の月刊「地方議会人」に紹介されました。まだまだ改革半ばですが、これを励みに町民の皆さんに身近でわかりやすい議会を目指す必要があります。

議会広報編集特別委員会
委員長 高森 功治
副委員長 辻 紀樹
委員 村川 健毅
角 健